

## ■検査対象となる計量器の用途

### 1. 取引における計量

有償・無償を問わず、業務上の行為として、計量の結果により商品のやり取りをする場合

| 業種                                | 使用例                                                          |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 食料品店（スーパーマーケット）<br>精肉店、鮮魚店、米屋、製粉等 | 商品の重さを表記した商品を売買するための計量                                       |
| スーパーマーケット、生協等<br>（施設出入口付近に設置）     | 故紙を質量で計量し、その質量をポイント等に換算し、取引を行うための計量<br>※管理者は、店舗ではなく設置した業者となる |
| 病院（動物病院を含む）、医院、調剤薬局等              | 処方箋による薬の調剤のための計量                                             |
| 学校、幼稚園、保育園、給食センター、公的機関等           | 食材等を納入業者と直接売買するための計量                                         |
| 運送業、宅配便、コンビニエンスストア等               | 宅配便等の運送料金特定するための計量                                           |
| 食品・製品等製造業、工場、加工所等                 | 食品（製品）の内容量表記、計量販売等・原材料等の売買、製品の販売出荷のための計量                     |
| 質屋、貴金属店等                          | 貴金属の売買額を算定するための計量                                            |
| 農協、漁協                             | 農産物、水産物等の売買、出入荷のための計量                                        |
| 観光農園、果樹園、直売所等                     | 料金算定や量目表記するための計量<br>農家が農協を通さず直接売買するための計量                     |
| 故紙回収業、飼・肥料・砂利等販売業、産業廃棄物事業者等       | 飼・肥料、リサイクル品等の売買のための計量<br>故紙、廃品、産廃物等の処分量決定するための計量             |

### 2. 証明における計量…公にまたは業務上他人に、計量の結果を表明する場合

| 業種の一例                                             | 内容の一例                                   |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 故紙回収業、飼・肥料・砂利等販売業、産業廃棄物事業者等                       | 産業廃棄物等の処分量を公的機関等に報告・届出するための計量           |
| 警察・研究機関等                                          | 警察署が実地検証に使用するための計量<br>研究成果を外部に公表するための計量 |
| 病院（動物病院を含む）、保健所（保健センター）、産婦人科医院、社会福祉施設、学校、幼稚園、保育所等 | 体重測定に使用され、その結果が健康診断書等に記載され、通知・報告される場合   |

## ■特定計量器の種類 定期検査手数料（チラシ）をご参照ください

## ■検査方法

原則集合検査での受験をお願いしますが、次の場合は、検査員が訪問し所在場所検査を行います。

- （1） 特定計量器の質量または体積が大きいため、運搬が著しく困難な場合。 ※大型はかりなど
- （2） 構造上運搬をすることにより、破損または精度が落ちるおそれがあるものである場合。  
※目量の数が6, 000を超える高精度のはかりなど
- （3） 土地または建物その他の工作物に取り付けられているため、その取り外しが困難である場合。  
※トラックスケールなど
- （4） 計量器の数が多い場合